

芽室公園再整備基本構想 (案)

令和8年 月

北海道芽室町

目次

1. 構想の背景	1
1-1. 芽室公園再整備の目的	1
1-2. 芽室公園再整備基本構想の位置付け	2
1-3. 芽室公園の概要	5
2. 構想のアプローチ	9
2-1. 町民アンケートの実施(令和6年度) 抜粋	9
2-2. 町民ワークショップの実施	11
2-3. 整備にあたっての課題	14
3. 基本構想	15
3-1. 基本方針	15
3-2. エリアの整理	15
3-3. ゾーニング	16
3-4. 動線計画	17
3-5. 各施設整備のイメージ(構想段階)	18
4. 今後の設計に向けて	22
基本構想図	23

1. 構想の背景

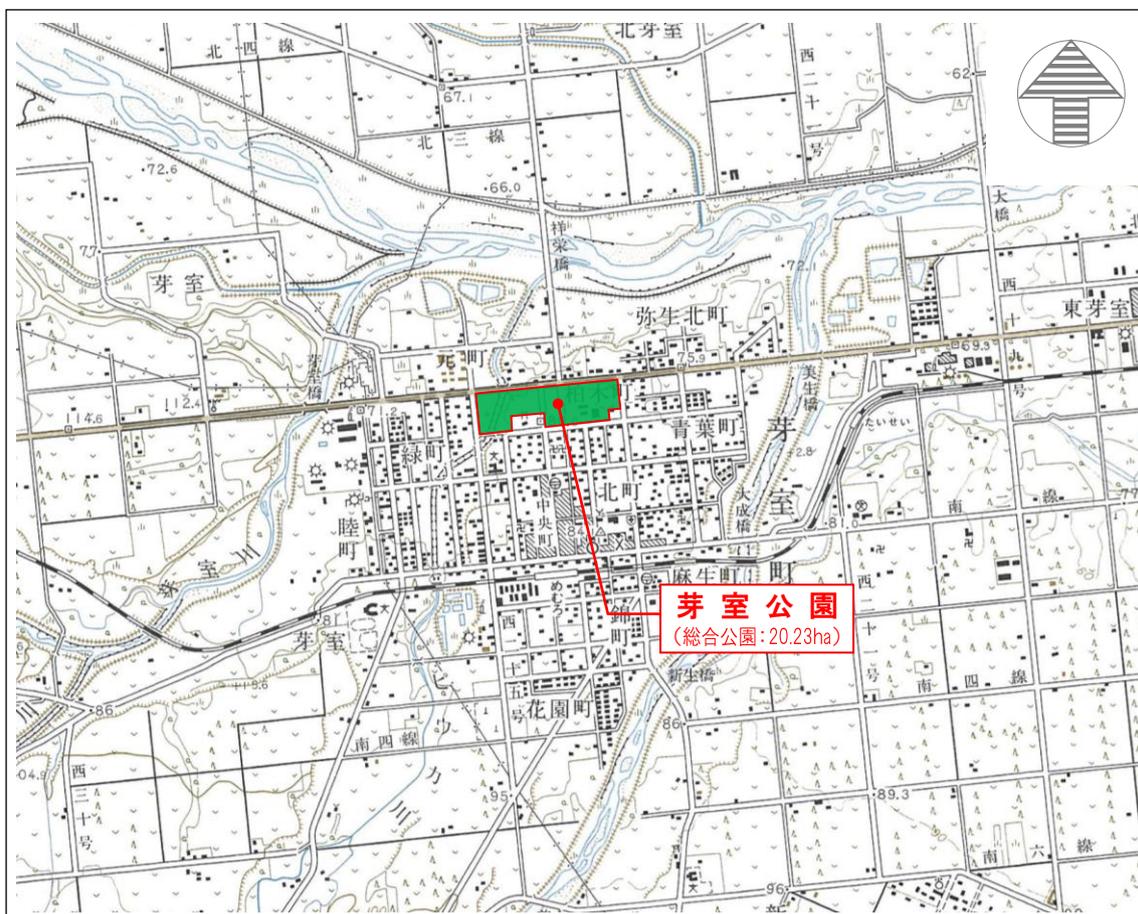
1-1. 芽室公園再整備の目的

芽室町は、帯広圏都市計画区域内の一都市として、これまで合理的な土地利用や計画的な市街地整備、都市施設整備に取り組んできており、この結果一人当たりの公園緑地面積が41.89㎡となり、北海道全体の39.3㎡、全国の10.5㎡を上回るものとなっています(「芽室町緑の基本計画」より)。

一方で、人口減少や少子高齢化社会の進行、IT技術社会の進展、地震や大雨等の相次ぐ災害の発生などにより社会経済情勢は大きく変化しており、今後は安全・安心の社会づくりを進め、子育て支援環境や健康長寿命化社会の構築を図ることが必要であり、このため多様で高度化するニーズに的確に応えることができる都市施設の整備を図ることが重要となります。

また、人口減少による税収の伸び悩みや社会福祉関連経費の増加に伴う町財政の逼迫が懸念されているところであり、町が所有する公共建築物や道路、橋梁、公園などのインフラ施設の適切な維持管理を図るため、選択と集中による都市施設の更新が求められています。

このような社会背景を踏まえ、「芽室公園再整備基本構想」では、芽室町の緑とレクリエーションの拠点公園である芽室公園の施設更新に向けて、公園施設の利用状況や劣化状況などを総合的に勘案するとともに、広く町民からのニーズを把握し、今後も本町を代表する総合公園としてあり続けていくための構想とすることを目的としています。

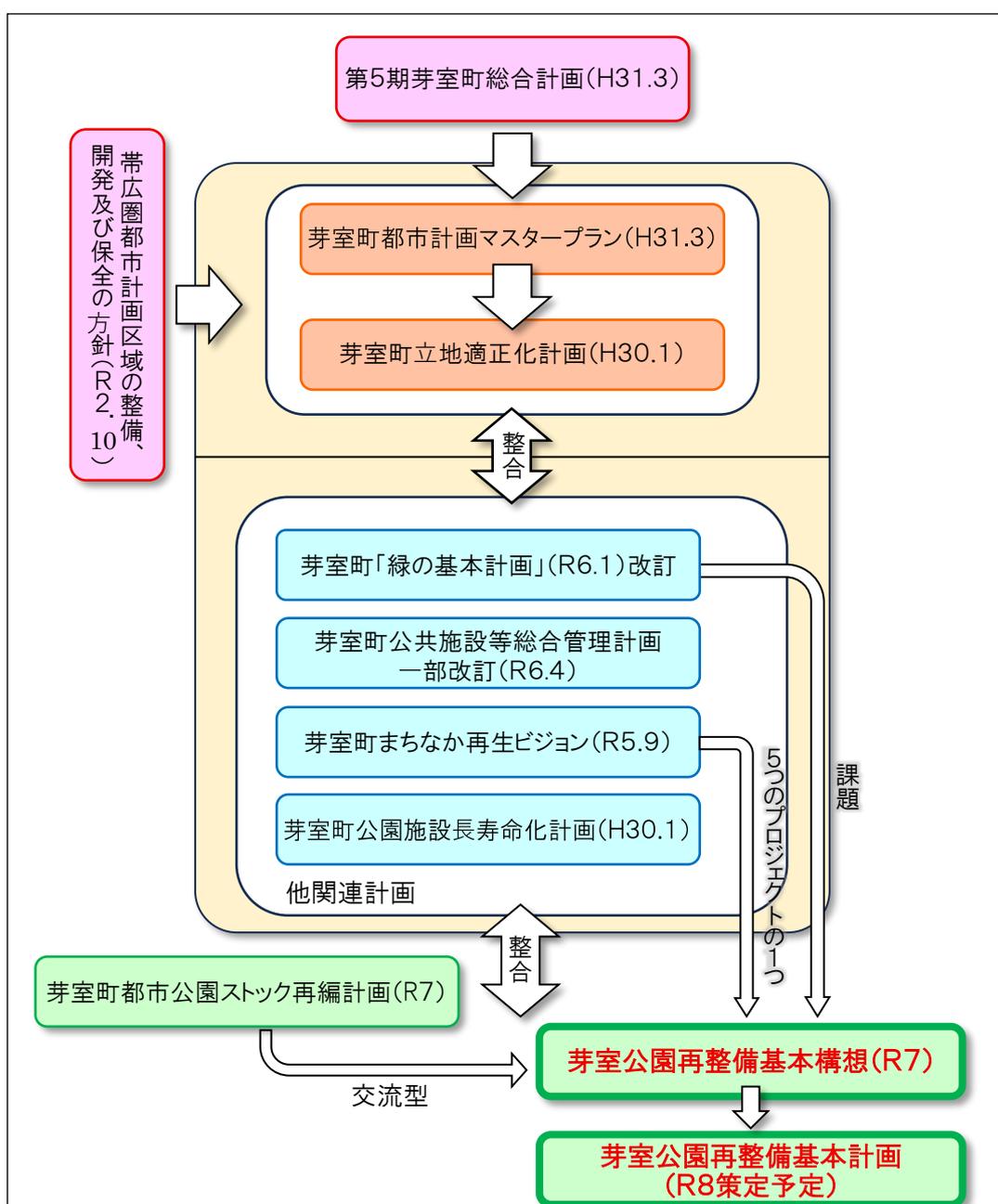


位置図

1-2. 芽室公園再整備基本構想の位置付け

「芽室公園再整備基本構想」は、町政の最上位計画である「第5期芽室町総合計画」をはじめとし、北海道が策定する「帯広圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し策定された「芽室町都市計画マスタープラン」や「芽室町立地適正化計画」のほか、「芽室町緑の基本計画」での課題や、「芽室町公園施設長寿命化計画」、「芽室町公共施設等総合管理計画」、「芽室町まちなか再生ビジョン」など、上位・関連計画との整合を図り、一体性が確保された計画として策定を進めます。

また、令和7年度策定を進めている「芽室町都市公園ストック再編計画」においても、“交流型”の核となる総合公園として、再整備を見据えた更新を行う方針となっています。



(1)「芽室町緑の基本計画」(R6.1)改訂における課題

緑の基本計画では、本町全域の公園緑地が目指す方針と、各地域や個別の公園に関する課題が抽出されており、芽室公園の再整備にあたっては、以下のあり方について検討を行う必要があります。

①「自然環境を守る」緑に関する課題

貴重な歴史・文化資源としてのカシワ樹林等の本町特有の自然林の保全が必要である。今後も芽室町のシンボルとして維持保全していく。

②「快適で豊かな生活を持続する」緑に関する課題

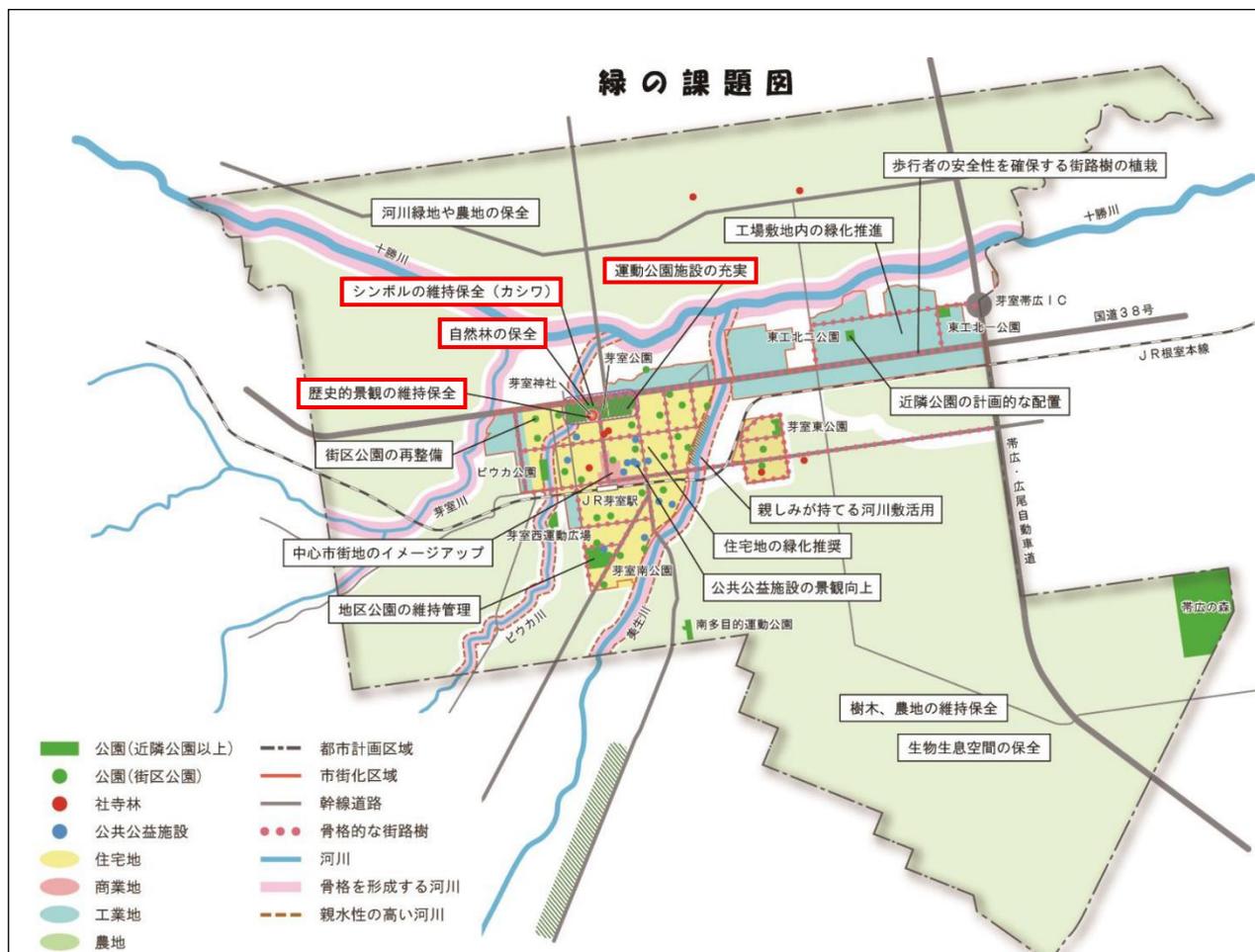
運動公園施設の老朽化への対応が必要であり、野球やサッカーなどを行うことのできる大きな公園への要望が多くなっている(町民アンケート結果)。老朽化への対応や施設および機能の充実が必要である。

③「安全で安心して暮らせる」緑に関する課題

芽室公園は、町内で唯一の総合公園であり、広域避難地としての役割がある。

④「町民と協働してはぐくむ」緑に関する課題

古くから残っている社寺林は、貴重な歴史的景観として維持保全していく必要がある。



緑の課題図:「芽室町緑の基本計画」(R6.1)改訂

(2) 芽室町都市公園ストック再編計画における機能分担

芽室町の一人当たり公園面積は全国平均を大幅に上回っているところですが、少子高齢化の進行や情報技術の進展、安全・安心な社会づくりなど社会経済情勢を踏まえ、多様で高度化するニーズに応える公園整備が求められています。一方で、町の財政事情の逼迫も懸念されており、適正な維持管理を進めていくうえでコストの縮減が求められています。

このようなことを踏まえ、今後の公園の「適正配置」や「機能変更」などの検討に取り組み、集約再編を的確に進めるため、「芽室町都市公園ストック再編計画」が策定されています。

多くの方に利用されてきた芽室公園は、長年に渡り地域コミュニティや多世代交流の場として親しまれており、同計画において、「交流型」の公園として継続的な利用が見込まれています。

番号	公園名	名称	台帳面積 (㎡)	再編評価	再編後
1	緑栄児童公園	街区公園	2,279.00	D	高齢者型
2	西町児童公園	街区公園	2,700.00	C	緑地型
3	緑町児童公園	街区公園	2,686.00	C	休養型
4	西園児童公園	街区公園	4,192.92	B	緑地型
5	大和児童公園	街区公園	3,521.02	B	休養型
6	幸町児童公園	街区公園	736.50	D	緑地型
7	柏木児童公園	街区公園	2,503.14	B	子供型
8	弥生北町児童公園	街区公園	10,805.70	D	休養型
9	弥生中央公園	街区公園	511.09	C	緑地型
10	弥生児童公園	街区公園	6,422.28	A	交流型
11	弥生東公園	街区公園	2,763.00	B	交流型
12	ひばり児童公園	街区公園	3,915.11	B	交流型
13	美生川沿運動広場	街区公園	7,151.60	B	交流型
14	美園児童公園	街区公園	2,559.82	B	子供型
15	麻生東児童公園	街区公園	751.00	B	子供型
16	麻生児童公園	街区公園	660.00	A	子供型
17	錦町児童公園	街区公園	2,937.00	C	交流型
18	錦町西児童公園	街区公園	3,111.28	C	交流型
19	花園西児童公園	街区公園	220.00	B	緑地型
20	南が丘児童公園	街区公園	1,562.58	C	高齢者型
21	南町児童公園	街区公園	7,504.78	C	交流型
22	南が丘南街区公園	街区公園	4,025.10	D	高齢者型
23	松林公園	街区公園	6,883.00	A	子供型
24	たいせい公園	街区公園	2,200.00	A	子供型
25	青葉緑地公園	街区公園	1,116.78	C	休養型
26	あいあい公園	街区公園	10,945.00	A	交流型
27	イリス公園	街区公園	6,746.97	A	交流型
28	芽室公園	総合公園	202,279.97	A	交流型
29	ピウカ公園	近隣公園	20,534.96	A	交流型
30	東工北1公園	近隣公園	20,679.96	D	交流型
31	東工北2公園	近隣公園	12,000.79	C	休養型
32	芽室東公園	近隣公園	24,132.00	A	交流型
33	芽室西運動広場	近隣公園	30,092.00	A	交流型
34	芽室南公園	地区公園	67,533.55	A	交流型
35	南多目的運動公園	地区公園	29,958.50	B	交流型
36	ピウカ緑地公園	緑地	5,121.00	C	緑地型
37	ピウカ緑地	緑地	10,463.00	B	緑地型
38	芽室霊園緑地公園	緑地	13,650.00	C	交流型
39	錦町中央緑地公園	緑地	544.00	D	緑地型
40	錦町緑地公園	緑地	982.00	D	緑地型
41	中央緑地公園	緑地	1,169.00	C	緑地型
42	東栄緑地公園	緑地	3,724.00	C	緑地型
43	美生川河川敷公園	緑地	25,646.00	D	交流型
44	弥生緑地公園	緑地	1,200.39	D	緑地型
45	大成緑地公園	緑地	6,108.00	D	緑地型
46	東工西17号緑地公園	緑地	3,350.00	D	緑地型
47	東工北緑地公園	緑地	6,055.00	D	緑地型
48	上美生公園	緑地	8,360.00	B	休養型
49	大成緑地	緑地	47,850.00	B	緑地型
50	会館緑地	緑地	1,217.00	A	緑地型
51	緑町緑地	緑地	306.00	D	緑地型
52	南町緑地	緑地	244.40	D	緑地型
53	新嵐山スカイパーク	総合公園	391,178.00	新嵐山スカイパーク再生基本計画による	

【再編の評価】

A: 現状の機能を継続することを基本とするが、総合的な検討を進める。現状維持、施設が古ければ入れ替えなどを行う。

B: 必要に応じ機能の再編を検討する。現状でも問題ないが、周辺の環境を鑑みて公園機能を再編する。

C: 早急な機能の再編を検討する。公園施設の強化、入れ替え、移転等の機能再編の検討を行う。周辺の状況や、運動施設がある公園などは現状維持。

D: 機能の統廃合の検討を進める。公園施設があれば、移設を検討。緑地等であれば現状維持。

芽室町都市公園ストック再編計画(R7)

1-3. 芽室公園の概要

(1)公園の概要

芽室公園は、国道38号線沿いに位置する面積20.23haの総合公園で、JR芽室駅から車で約3分、徒歩で約15分という利便性の高い立地条件となっています。供用が開始された昭和51(1976)年から既に50年近い年月をしていますが、今も多くの町民に親しまれ、イベント時には他市町村からの利用も多くあります。

公園内には、樹齢200年以上のカシワの巨木が多数あり、大きな緑陰を作り出し、来園者の憩いの場となっているほか、園内の多くの空間に芝生が広がっているなど、緑豊かな公園となっています。また、春にはサクラやエゾムラサキツツジ、夏は花菖蒲、秋は紅葉と、一年を通して豊かな自然が楽しめます。

運動施設としては、野球場、総合体育館、トレーニングセンター、温水プール、テニスコート、パークゴルフ場が整備され、スポーツと健康づくりの拠点としての機能も有しています。

また、遊戯施設としては、幼児から児童の遊びに対応した遊具、夏場には滑り台が付いた噴水があり、子どもたちの水遊びの場として人気の高い施設となっています。

南側隣地には芽室神社があり、境内の樹木と公園の樹木が重なりあい、鎮守の森としての歴史と風情を感じさせています。

芽室公園全体図



現況写真:水遊び施設



現況写真:カシワの樹々

(2)公園の歴史

芽室公園の場所は、もともと官設駅通所の馬の放牧地として利用されていたことから、馬に日影を作るために多くのカシワの木が残されました。

開拓中には、畑として開墾されそうになりましたが、地主であった遠山房吉によって「残して馬の休み場にする」と阻止されました。

戦時中には、軍隊から「薪にする」として伐採の申し入れもありましたが、当時の大村捷三経済課長(後の町長)と寺西洋三教諭が、「このカシワの木は絶対切らせない」と守った経緯もあります。

以後、この土地は、馬の放牧地として利用されていましたが、その後は雪印乳業(株)の所有地となりました。

昭和30(1955)年と昭和51(1976)年に分け、公園用地として芽室町が取得し、昭和51(1976)年より芽室公園として供用開始されています。

その結果、芽室公園には樹齢200年を超えるカシワの大木が残され、開拓前の風景を継承しています。

カシワの木は、昭和48(1973)年には町の天然記念物に指定され、その後、芽室公園とともに次世代に引き継ぎたい芽室の宝物として『芽室遺産』にも登録されているほか、公園内にある花菖蒲園も同様に『芽室遺産』に登録されています。

(3)公園で行われるイベント

芽室公園で行われる主なイベントは、初夏の花菖蒲園でのイベント、真夏の花火大会(芽室花火大会「華音」)、冬のアイスクャンドルのイベント(めむろ氷灯夜)など、大きなイベントが開催されています。

《花菖蒲園》

道内最大級といわれる広大な敷地(約2ha)に咲き誇る、1万株以上の色とりどりの花菖蒲が鑑賞でき、毎年7月上旬には苗の即売会も開催されます。



花菖蒲園(芽室町観光協会 HP)

《芽室花火大会「華音」》

7月中旬に開催され、前夜祭とあわせて2日間開催されます。

イベントでは音楽やレーザーショーの演出とともに、約5,000発の花火が打ち上がります。また、ステージイベント、アトラクションなどが楽しめ、ビアガーデンや子ども縁日も行われます。

《めむろ氷灯夜》

寒さが厳しい2月上旬に開催されるイベントで、公園一帯に約3,000個のアイスクャンドルが灯され、幻想的な氷の世界が広がります。昼間はイベントや売店、夜はキャンドルの灯りを楽しめ、さまざまな催しや打ち上げ花火なども行われています。



めむろ氷灯夜(芽室町観光協会 HP)

(4) 芽室公園内の施設状況

多くの町民に親しまれている芽室公園ですが、開園から50年が経ち、施設の老朽化が進んでおり、今後のあり方について検討が必要となっています。

① 遊戯施設

《ウォータースライダー》

芽室公園を象徴する人気の水遊び施設で、夏期には多くの利用者が訪れます。この施設は公園が開園した当時に設置されたもので、不具合や破損が生じる毎に修繕を重ねてきました。しかし、躯体の劣化や維持の観点から、更新についての検討が必要です。



ウォータースライダー

《遊具》

ウォータースライダーから近い位置には、小さな子どもを対象とした幼児用遊具があり、そこから西に進んだ先には、木々に囲まれた場所に児童用の遊具があります。いずれも老朽化が進んでおり、更新の検討が必要な状況となっています。



幼児用遊具



児童用遊具

② 運動施設

《野球場》

市街地にあり使いやすい立地条件にある古い球場で、主に少年団の軟式野球大会や社会人軟式野球大会などが開催される球場です。硬式野球には対応していないことから、今後の更新にあわせて、球場の規模をどのように設定するか検討が必要です。



野球場

《テニスコート》

テニスコートは、すでに新しいコートにリニューアルされ、現状の位置で継続利用することが基本となります。



テニスコート

《パークゴルフ場》

野球場周辺には18ホールのパークゴルフコースがあり、平坦で木々に囲まれたコースになっています。

《運動広場》

グラウンド状の広場スペース。現在はPark-PFIの候補地となっているため、当該構想では「Park-PFI対象エリア」とします。



運動広場

③ 休憩施設

《あずまや・パーゴラ・ベンチ類》

休憩施設全般で老朽化が進んでおり、設置している位置も含めた見直しが必要です。



ベンチ類

④修景施設

《花菖蒲園》

花菖蒲園の中は、老朽化した古い木道や木階段が配置されていますが、美観はもとより、障がい者や高齢者が安全に移動するためのスロープや手すりが未整備の状態です。



⑤管理施設

《サイン類》

統一感がなく、老朽化も進んだサインが多く見られます。
また、公園全体を把握するための案内板や、施設の位置や方向を示す誘導サインの基数が少なく、再整備を機にサインの更新を検討する必要があります。



⑥建築施設

《総合体育館・温水プール》

総合体育館(芽室町トレーニングセンター)と芽室町温水プールは、令和5(2023)年にリニューアルオープンし、室内運動施設として活用されています。



《採暖室》

気温の低い時期でも、利用者の休憩所として使用できる建物で、公園のエントランス部に建てられています。ただ利用者が少ない状況で、建物の活用方法に課題があると考えられます。



《トイレ》

園内のトイレは全般に老朽化が進んでおり、清潔感が損なわれているものも多く見られます。また、バリアフリー化に関しても、近年の基準等に合致していない建物もあります。



⑦園路・広場

《舗装》

園内の園路・広場・駐車場はいたる所で劣化や破損が見られ、改修を要する箇所もあります。部分的な改修を続けると、景観面や凹凸による転倒も危惧されることから、公園全体の再整備にあわせて舗装改修をすることが望ましいと考えます。

なお、近年建て替えられた総合体育館・温水プールの外構にあたる駐車場については、建物と同様に問題はありませ



⑧ゲートボール発祥の地 記念碑

昭和61(1986)年に設置されたもので、多少の劣化が見られます。



2. 構想のアプローチ

芽室公園の再整備を検討するにあたり、令和6年度には町民および小・中学生にアンケートを実施し、公園の利用状況や公園に対する今後の考え方などの把握を行いました。

アンケートの結果も踏まえ、令和7年度は芽室町都市公園ストック再編計画の策定とあわせて、町民参加による「芽室町の公園を考えるワークショップ」を開催し、公園に関する意見や要望を参加者から収集し、検討を行いました。

2-1. 町民アンケートの実施(令和6年度) 抜粋

令和6年度に実施したアンケートの中から、芽室公園再整備に向け、参考となる事項について紹介します。

- ◆身近な公園の利用頻度は、大人は高くないものの、小・中学生の約半数は日常的に利用していることが分かりました(アンケート結果2)。
- ◆利用と人気が高い公園は、小・中学生、大人ともに「芽室公園」で、芽室町を代表する公園であることが分かります(アンケート結果3)。
- ◆小・中学生、大人ともに公園にとって重要なものは、「子どものための遊び場」と考える意見が多く、自由記述にも遊具類の充実を求める声が見られました。
「自然とのふれあい」や「防災の対策」については、大人の回答から多く寄せられており、どちらの意見も規模の大きな公園が担う部分が大きいと考えられます(アンケート結果4)。

○アンケート結果の概要

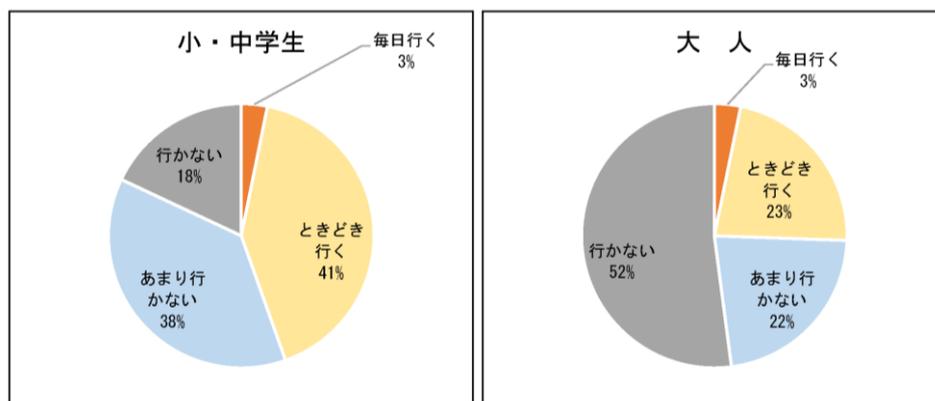
(1)周知数

大人 (高校生～70代以上対象)	:3,481 件
子ども (小学生・中学生対象)	:1,489 件
その他 (町LINE登録者数:上記と一部重複あり)	:6,300 件
計	:11,270 件

(2)回答数

大人	: 533 件
子ども	: 1,229 件

○アンケート結果2 公園の利用



○アンケート結果3 近くの公園以外で好きな公園(上位5公園)

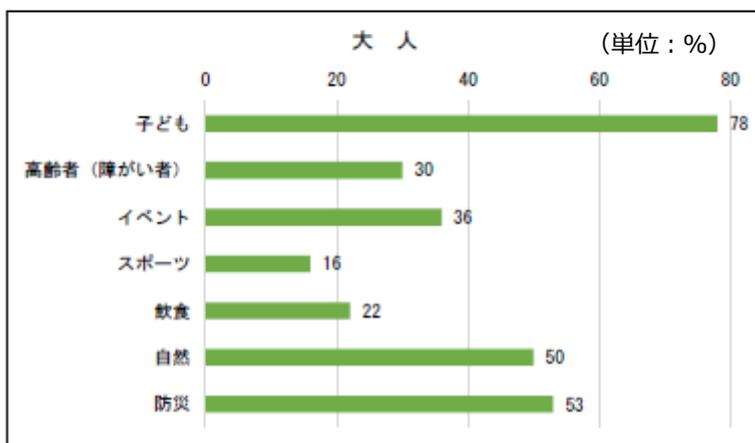
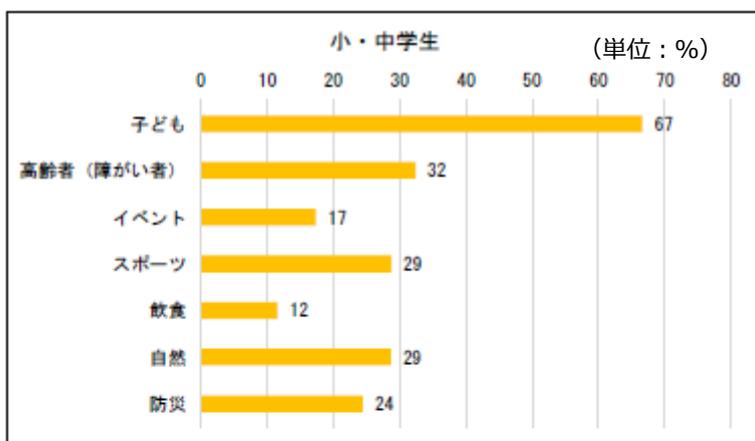
小・中学生

順位	公園名	回答数(単位:件)
1	芽室公園	403
2	芽室南公園	167
3	あいあい公園	163
4	イリス公園	74
5	ピウカ公園	62

大人

順位	公園名	回答数(単位:件)
1	芽室公園	220
2	芽室南公園	86
3	あいあい公園	14
4	ピウカ公園	13
5	芽室東公園	10

◆アンケート結果4 公園で重要なこと(キーワード)



2-2. 町民ワークショップの実施

芽室町公式ホームページ、広報誌「すまいる」、芽室町公式LINE、公園ニュースレター等で参加者を募りました。

◆第1回目ワークショップ

- ・開催日時：9月27日(土)13時～16時
- ・開催場所：芽室公園ほか4公園
芽室町総合体育館研修室

- ・参加人数：6名

第1回ワークショップでは、芽室公園の現地を歩き、公園のよいところや課題等について下記の意見をいただきました。



《魅力・良いところ》

- ・芽室公園はみんな大好き！
- ・カシワや栗は大事にしたい。
- ・噴水がよい。



《課題・問題・こうなったらよい》

- ・広いため、総合案内板があるとよい。
- ・どのエリアに何があるのか、歴史や記念碑、彫刻なども含めて案内するサインを整備。
- ・公園西側のエリアをBBQエリアとして活用できないか。
- ・様々な種類の桜を植樹してはどうか。

芽室町都市公園ストック再編計画策定案 第1回ワークショップ				
				第A班
公園名	公園の印象、現況機能	●魅力、良いところ	■課題、問題点など	将来のイメージ
1 芽室公園 (総合公園)	多目的、遊歩道、噴水、カシワ、栗、桜、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板、歴史、記念碑、彫刻	カシワ、栗、桜、噴水、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板、歴史、記念碑、彫刻	歴史、記念碑、彫刻、案内板、総合案内板、BBQエリア、桜の種類	歴史、記念碑、彫刻、案内板、総合案内板、BBQエリア、桜の種類
2 静養児童公園 (児童公園)	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板		
3 西町児童公園 (児童公園)	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板		
4 緑町児童公園 (児童公園)	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板		
5 イリス公園 (街区公園)	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板		
公園全体で 歴史、記念碑、彫刻、案内板、総合案内板、BBQエリア、桜の種類				

芽室町都市公園ストック再編計画策定案 第1回ワークショップ				
				第B班
公園名	公園の印象、現況機能	●魅力、良いところ	■課題、問題点など	将来のイメージ
1 芽室公園 (総合公園)	多目的、遊歩道、噴水、カシワ、栗、桜、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板、歴史、記念碑、彫刻	カシワ、栗、桜、噴水、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板、歴史、記念碑、彫刻	歴史、記念碑、彫刻、案内板、総合案内板、BBQエリア、桜の種類	歴史、記念碑、彫刻、案内板、総合案内板、BBQエリア、桜の種類
2 静養児童公園 (児童公園)	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板		
3 西町児童公園 (児童公園)	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板		
4 緑町児童公園 (児童公園)	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板		
5 イリス公園 (街区公園)	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板	遊歩道、芝生、木陰、ベンチ、トイレ、案内板		

◆第2回目ワークショップ

- ・開催日時：10月26日(日)13時～16時30分
- ・開催場所：芽室町役場 3階フリースペース
(議員控えコーナー・傍聴ラウンジ)
- ・参加人数：10名

第2回ワークショップでは、第1回ワークショップの際に伺った意見を参考に作成した、芽室公園のゾーニング・動線計画図(案)を提示し、案に対する意見や希望する公園の姿などについて意見をいただきました。

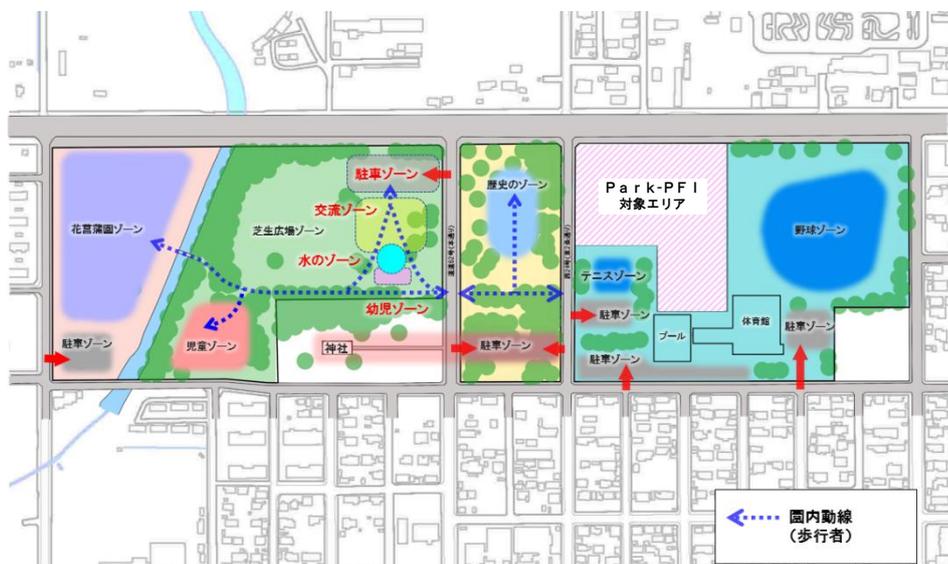


《全体についての意見》

- ・芽室公園は芽室町のシンボル。十勝管内から人が来る公園として考えたい。
- ・基本的な公園のゾーンは(案)そのままで良い。

《具体的な施設や役割についての意見》

- ・噴水は幼児も使えるような形にしてほしい。
- ・噴水を作り直す場合も、滑り台付きがよい。
- ・幼児用の遊具広場は、明るい場所に作ってほしい。
- ・BBQができる場所は残してほしい。
- ・花菖蒲園をインスタスポットにできないか。
- ・花菖蒲園付近にカフェができるとよい。
- ・公園西側などにドッグランを作ってはどうか。
- ・スケートボードやストリートバスケットなどが行えるアクションスポーツスペースがほしい。



ワークショップで提示した「ゾーニング・動線計画図」

◆第3回目ワークショップ

- ・開催日時:12月6日(土)13時~16時30分
- ・開催場所:芽室町役場 2階 会議室7
- ・参加人数:11名

芽室公園の再整備に向けて、これまでのワークショップでの意見をもとに再整備イメージ図を提示しました。その後、参加者の皆さんに再整備について意見交換をしました。



《配置に関する意見》

- ・児童用遊具広場と幼児用遊具広場は近い場所がないと子どもの見守りが難しい。
- ・児童用遊具広場からトイレまでが遠い。
- ・児童用遊具広場と神社の間の斜面はソリ遊びができる場所。
- ・神社北側の駐車場が狭いので、桜並木の通路も駐車場に整備することで、イベントやキッチンカーなどの対応もできるのではないか。
- ・ドッグランと駐車場は近いほうがよい。一方、歩道とは分離するほうがよい。
- ・写真スポットを複数作り、公園内を巡れるような工夫をしてはどうか。
- ・公園が道路で分断されていることへの改善を。

《施設改修に関する意見》

- ・噴水近くの採暖室やトイレの建物を2階建てに再整備し、眺望を楽しめ、水遊びの着替えやトイレとして使える場所としてはどうか。
- ・BBQエリアは屋根付きにしてほしい。

《運営に関する意見》

- ・キッチンカーなどから出店料を取り、それを公園の維持管理などに充ててはどうか。

《管理に関する意見》

- ・神社の北側ははじめじめしている。木を少し間引いてほしい。



ワークショップで提示した「基本構想図(案)」

2-3. 整備にあたっての課題

今回の基本構想において、ワークショップで提案された意見に加え、芽室町としての施設更新に向けた課題を整理しました。主なものを以下に示します。

○現地との整合性の確認

詳細な施設配置計画を行うためには、現地の測量調査を行い、地形の起伏や既存樹木の分布、既存施設の位置等を正確に把握しておく必要があります。

○既存施設の再検証

本構想では、現状の芽室公園の施設の大半を存続する内容となっておりますが、今ある施設の残し方(野球場の硬式対応、給排水電気設備等のインフラ改修等)について、より詳細な調査と検討が必要となります。

○防災機能の検討

本構想は、町民からの施設ニーズを優先して大まかな配置と導入する施設をまとめていますが、基本計画の段階では、どのトイレを防災対応にするか、非常用電源をどのように確保するか、災害時の食事の配給場となりうるか、といった地域防災上の機能をどのように位置づけるかという課題について検討する必要があります。

○既存建物の更新・改修・建替えの検討

今回のワークショップの中で、採暖室の改修や綺麗なトイレなどを望む意見がありました。その対策については、建物の劣化状況や構造の状況等を調査したうえで判断する必要があります。

○ドッグランの整備

ドッグランの設置に関しては、運営や維持管理への対応等の課題もあることから、仮設の可能性も含めて検討する必要があります。

○遊び場の配置と規模

幼児用と児童用の遊具広場の位置をはじめ、どこに、どのような遊具を配置するかについては町民の関心が高い部分です。こうした遊びに関する再整備に関しては、今後も町民ニーズを確認しながら設定していく必要があります。

○Park-PFI事業との整合性

芽室公園では、民間活力の導入を目的としたPark-PFI事業を実施しているところです。今後、公園事業との機能分担や、利用促進に向けた連携について、綿密な調整を図る必要があります。

3. 基本構想

3-1. 基本方針

これまで把握してきた「1. 構想の背景」と、構想の策定に向けた「アンケート(R6)」や「ワークショップ(R7)」を通じて集約してきた町民ニーズを反映し、これからの芽室公園のあるべき姿について、次のように方針を定めました。

方針1: 芽室公園は多くの町民から長く親しまれている公園であり、カシワの森や花菖蒲園等、今ある公園の魅力を最大限に活かした再整備を目指します。

方針2: 芽室町を代表する公園であり、子どもから大人、高齢者、障がい者、さらに町外からの利用者が交流できるレクリエーションの場づくりを目指します。

方針3: 特に、将来を担う子どもたちが、四季を通じて安全に楽しめる公園となるよう、遊具類の充実はもとより、夏の水遊び場、冬のソリ遊び場などの整備を検討します。

方針4: 園内に点在する老朽化施設については、利用状況や財政状況等を考慮しながら、計画的に更新を行うとともに、公園全体の維持管理コストの削減に取り組みます。

方針5: 近年多発する自然災害に対応できるよう、避難スペースの確保や防災トイレの整備、非常用電源の確保等に向けた施設づくりの検討を行います。

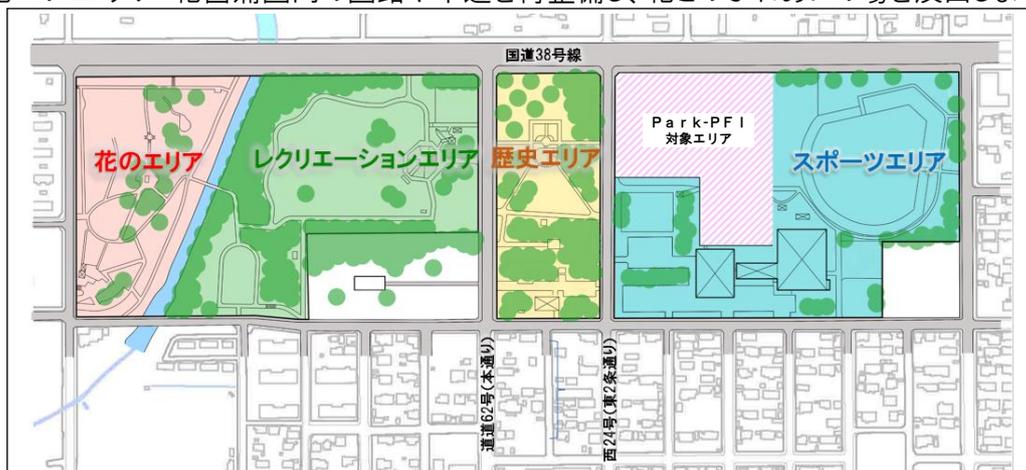
方針6: 現在検討中の民間活力を導入するPark-PFI事業との連携を図り、これまで以上に公園の賑わい創出を目指します。

方針7: 多くの世代の人が集まる立地条件を活かし、人の流れ・滞在・交流をまちなかへ波及させる拠点としての魅力ある公園となるよう、芽室駅前との連動した再整備を進めます。

3-2. エリアの整理

基本構想を策定するにあたり、スポーツエリア、歴史エリア、レクリエーションエリア、花のエリアの4つのエリアに大別し、それぞれのエリアの現状を踏まえた整備のあり方を整理しました。

- ・スポーツエリア: 老朽化した運動施設の再整備を進め、町のスポーツ環境の向上を図ります。
- ・歴史エリア: 樹齢200年超えのカシワや石碑等の歴史遺産を受け継ぐエリアとします。
- ・レクリエーションエリア: 芝生広場の水遊び場や遊具の再整備を行い、遊び・交流の機能を高めます。
- ・花のエリア: 花菖蒲園内の園路や木道を再整備し、花とのふれあいの場を演出します。



エリア図

3-3.ゾーニング

芽室町民に広く親しまれている現在の公園施設の配置を基本に、見直しを検討するゾーンに絞ったゾーニングとしています。

具体的には、前述した4つのエリアのうち、「レクリエーションエリア」では、北側駐車場の正面に来園者が集い、憩い、交流をする「交流ゾーン」を設定し、その背面には子どもたちが歓声をあげる水遊び施設を置く「水のゾーン」として再整備します。

さらに、水遊びと連動する場所には、保護者等が見守る中で、小さな子どもが安全・安心に遊べる「幼児ゾーン」を配置します。

「芝生広場ゾーン」の南西側には、改めて「イベントゾーン」を設定し、これまで開催してきた各種イベントが安定的に継続できるよう仮設ステージやキッチンカーが置けるスペースを確保し、あわせて資材の搬入路も整備します。

公園が再整備されることで来園者の増加が見込まれることから、国道38号線沿いの「駐車ゾーン」については拡張することを想定しています。

なお、野球ゾーン西側については、Park-PFI事業として公募を実施し、民間事業者からの提案があったことから、「Park-PFI対象エリア」としています。



ゾーニング図

3-4.動線計画

動線計画は、公園外部から車両や来園者の進入を示す「アプローチ動線」と、公園内を歩行者が移動する「園内動線」について検討しています。

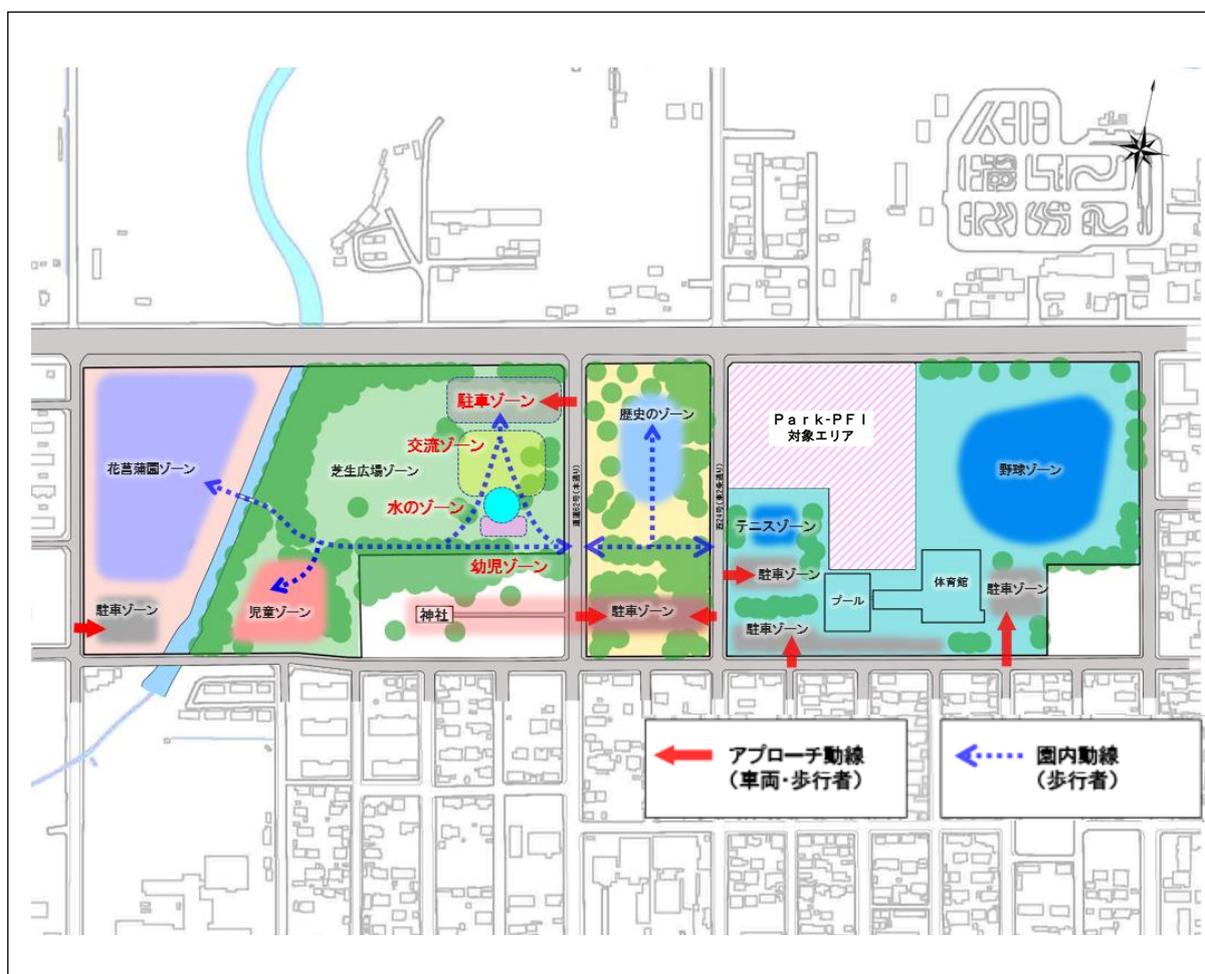
なお、Park-PFI対象エリアについては、民間事業者との協議により動線を決定します。

○アプローチ動線：主要なアクセス道路から駐車場に向かう動線を示しています。

○園内動線：桜並木の園路を活かし、公園を東西に移動するための動線を軸に、水のゾーンや交流ゾーンを行き来できる動線を確保します。

また、芽室公園の主要施設である花菖蒲園への動線も明確にするほか、芝生を一巡できる周遊ルートも想定し、散策だけに限らず、ウォーキングやジョギング等、健康づくりに寄与する動線として位置付けます。

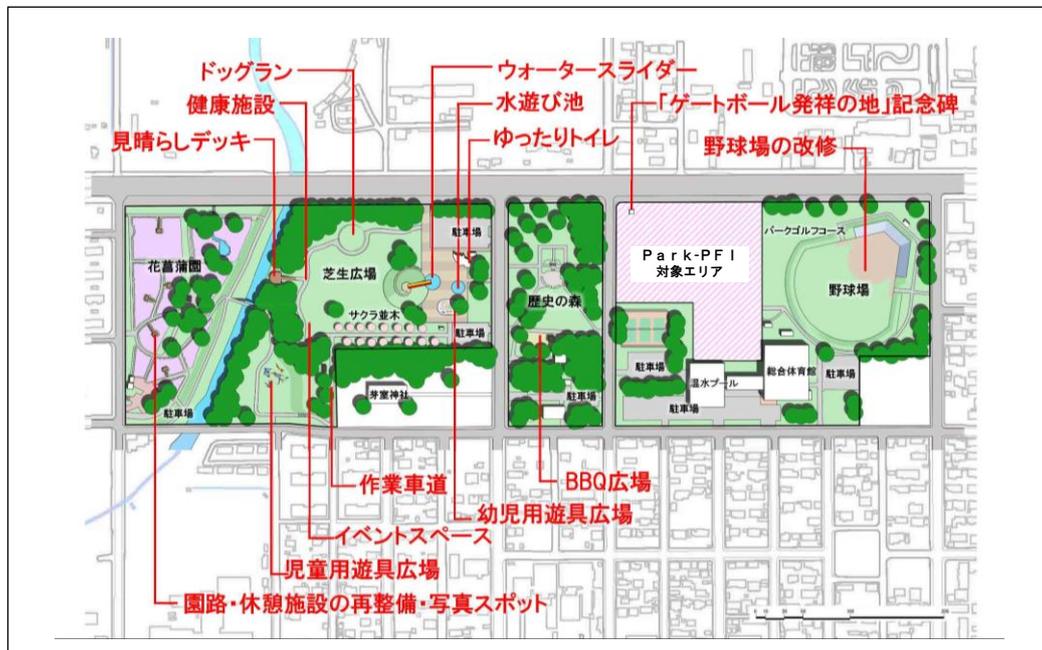
なお、イベントゾーンに通じる園内動線は、イベント開催時には資材の搬入路として、管理車両が走行することを想定します。



動線計画図

3-5.各施設整備のイメージ(構想段階)

本稿では、町民ニーズを反映し、芽室公園に新たに整備する施設(下図赤表記)について、そのイメージについて提示します。



改修施設位置図

(1)ウォーターライダーと水遊び池

ワークショップでも意見の多かった「ウォーターライダー付きの水遊び場」の再整備を検討します。

この水遊び施設は、築山の上から水の滑り台でプールに滑り降りるような形式を想定しています。

また、築山に登るためのスロープ園路も併設し、さまざまな利用者に対応できるように検討します。

これまで、幼児と児童が同じ斜面の水遊び場を使用していましたが、幼児の安全に配慮し、本構想では、新たに幼児用水遊び場も増設する構想としています。

幼児用の水遊び場の仕様は、ワークショップでの意見を反映し、地面から水が吹き出す形式を想定しています。



ウォーターライダーと水遊び池

(2)幼児用遊具広場

現状の幼児用遊具広場の位置を明るい場所に移動し、遊具の更新を行うことを検討します。これにより、水遊びの時期以外でも、幼児連れの親子などが活用できます。遊具の選定にあたってはインクルーシブな遊具を取り入れ、誰でも遊べる芽室町の新しい遊具広場を目指します。

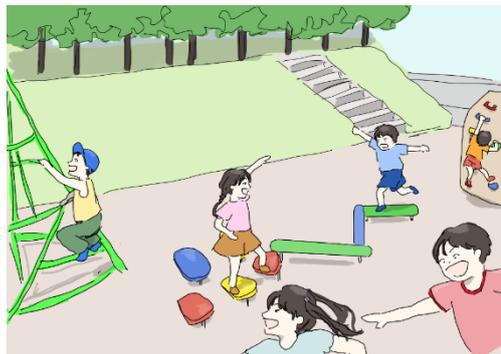


幼児用遊具広場

(3) 児童用遊具広場

現在の芽室公園の遊具広場は、児童用の遊具広場とし、体を大きく動かせる、アクティブで挑戦的な遊具を整備して、近隣のイリス公園の遊具と差別化を図るとともに、思い切り子どもが駆け巡れる場所にすることを検討します。

また、児童用遊具広場と神社の間にある法面を活かして、冬の間はソリ遊びなどで活用できるよう、遊具の配置を検討します。



児童用遊具広場

(4) 芝生広場

広大なオープンスペースである芝生広場の外周を活用し、町民から要望が多かったイベントや健康維持活動、ドッグランの3つの機能を新たに設けることを検討します。

① イベント広場

「イベント広場」は現在ある広場を活かしつつ、園路沿いにキッチンカーなどが入れるようにし、芽室のイベントをさらに盛り上げられる場を検討します。また、イベント会場の設営や撤去時に必要となる「作業車道」の確保もあわせて行います。

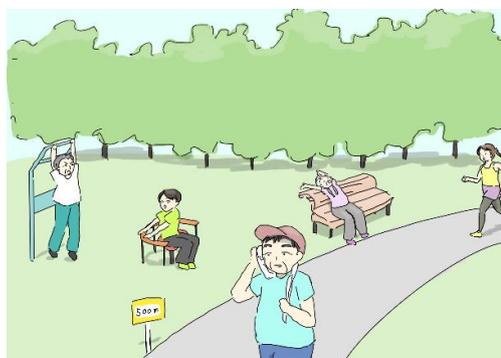


イベント広場

② 健康施設

健康維持活動に寄与する整備として、園路に距離表示を行うなどして、ウォーキングやランニングのサポートを行う整備を検討します。

また、園路沿いには「健康施設」を配置し、健康維持活動を支援するものとします。

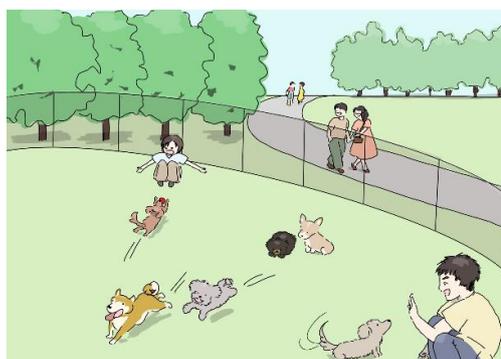


健康施設

③ ドッグラン

今まで芽室公園では、芝生での犬の散歩は禁止していましたが、令和6年度のアンケートでは、ペットを連れた散歩や「ドッグラン」を求める意見が多かったことから、公園の芝生広場の一角に設置することを検討します。

なお、ドッグランの設置に関しては、運営や維持管理等の課題もあることから、仮設による試験的な実施の可能性も含めて検討します。



ドッグラン

(5)写真スポット

近年のSNSの普及を背景に、“映え”の文化が広く定着しており、全国的にも観光地や景勝地への写真スポットの設置が急速に増えています。そこで、本町を代表する芽室公園においても、公園の賑わいづくりや、町のPR活動の一環として、「写真スポット」の設置が有効であると考え、以下の目的で設置を検討しています。

①候補1：花菖蒲園

花菖蒲園は、北国の初夏を花で彩る人気のスポットであることから、花に囲まれる場所に写真撮影の場を設けることを検討します。

あわせて、老朽化した「園路」や「休憩施設」もリニューアルし、美しい風景となるような再整備を検討します。

②候補2：モニュメントの設置

ワークショップで提案のあった、「モニュメントのあるフォトスポット」について、デザインや設置位置について検討します。



写真スポット(花菖蒲園)



写真スポット(モニュメント)

(6)BBQ広場

現在利用されているBBQ広場は維持し、より利用しやすくなるよう、炊事場や屋根付きの施設の導入等を含めた検討を行います。なお、利用する場所については、大きなカシワに囲まれ、緑豊かな現状の位置と範囲で想定をしています。



BBQ広場

(7)アクションスポーツ広場

スケートボードの練習場や、バスケットコートの実用性は、令和6年度のアンケートをはじめ、ワークショップでもそうしたニュースポーツの総称である「アクションスポーツ」のできる広場について意見が出されていたことから、今後計画が進められるPark-PFIの状況を考慮しながら、引き続き導入に向けた可能性について検討を行います。



アクションスポーツ広場

(8)野球場の改修

現在、芽室公園内にある野球場は、市街地に位置し利用しやすい一方、施設の老朽化や、硬式野球には対応していないという課題があります。

子どもから大人までさまざまな年代の野球大会が開催される球場であることから、今後の更新にあわせ改修の検討が必要です。

規格や整備水準についても、球場の利用状況などを考慮したうえで検討します。



野球場

(9)「ゲートボール発祥の地」記念碑

芽室町はゲートボール発祥の地です。本町において1947年に、鈴木栄治氏が戦後の混乱の中で満足な遊具がない子どもたちのために、「手軽にあそべる健全なスポーツ」として考案されました。

芽室公園の中には「ゲートボール発祥の地」の記念碑もあり、再整備により周辺市町村からも集客が見込める芽室公園でのPR方法、石碑の移設、イベント等について検討します。



記念碑

(10)見晴らし台

「日高山脈襟裳十勝国立公園」は、2024年に指定された国立公園です。

北海道中央南部に位置し、海から山岳まで南北およそ140km に及ぶ広大なエリアで、日本最大の国立公園です。

芽室公園内に見晴らし台を設置することで、公園内からも落ち着いて日高山脈の景観を眺めることができる「新たなビュースポット」となり、公園の魅力向上につながります。



見晴らし台

(11) ゆったりトイレの整備

芽室公園には、車椅子利用者やオストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)の方などが利用しやすいゆったりトイレが設置されており、年中無休・24時間利用可能となっています。

現トイレは老朽化が進んでいることから、再整備を含めた検討を行います。

また、近くに水遊び場があることから、着替えなどにも活用できる充実したスペースの確保や、設備の機能向上についても検討します。



ゆったりトイレ

(12) 利便施設の整備

「芽室町まちなか再生ビジョン」では、芽室公園をまちなか活性化の起点の一つと位置づけ、公園内の利便性向上や滞在機能の強化に向けた利便施設の再整備の検討を行います。



利便施設

(13) 防災対策に向けた整備

公園の再整備にあたっては、「芽室町地域防災計画」などに基づき、有事の際に安全・安心な避難場所として活用できる場となるよう検討を行います。

(14) Park-PFI事業との連携

官民連携による緑の活用・新たな公園整備を行い、公園利用者の利便性の向上、新たな誘客による消費喚起、地域内循環に取り組みます。



防災対策

4. 今後の設計に向けて

令和7年度策定した芽室公園再整備基本構想は、主に町民アンケートやワークショップでの意見や要望を取りまとめたものであり、令和8年度に策定する基本計画の策定において、構想で提案している各施設の必要性や重要度、規模や事業費等について検討を進めていくことを想定しています。今後、芽室公園再整備基本計画の策定に向けて、町民の皆さんの意向を確認しながら検討を進めてまいります。

芽室公園基本構想：基本構想図

